

令和 3 年 6 月 1 5 日
13:00~ 21 会議室

第 1 回議会改革協議会 次第

- 1 議会改革協議会について（経緯確認）
- 2 多様な手段による議会活動の報告等について
- 3 議会及び議員の政策立案及び政策提言機能の強化について
- 4 多様な人材が活躍できる議会の環境づくりについて
- 5 第 2 回協議会について
- 6 その他

議会改革協議会について

1 設置

代表者会議で設置を決定（設置日 令和3年3月19日）

2 構成員

| 会 派 | 委 員 | |
|-----------|-----------|-------|
| | 幹事長 | 議 員 |
| 自民党・無所属の会 | 田仲 常郎（座長） | 三原 朝利 |
| 公 明 党 | 本田 忠弘 | 渡辺 修一 |
| ハートフル北九州 | 白石 一裕 | 森本 由美 |
| 日 本 共 産 党 | 山内 涼成 | 出口 成信 |
| 自 民 の 会 | 日野 雄二 | 戸町 武弘 |

※ 所属議員が5名以上の会派の幹事長ほか1名ずつ、計10名で構成

3 協議事項

- 多様な手段による議会活動の報告等
- 市民参加の促進
- 議会及び議員の政策立案及び政策提言機能の強化
- 多様な人材が活躍できる議会の環境づくり
- 議会におけるDXの推進
- 議事堂のバリアフリー化の推進、設備の充実等

4 協議の進め方について

| 協議事項 | 内容 | 論点 | スケジュール |
|------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| 多様な手段による議会活動の報告等 | (1) SNSなどを活用した情報発信等 | ●活用するSNSの種類、発信する情報、運用方法等 | 令和3年6月～ |
| | (2) 議会活動の市民周知 | ●議事堂の公開のあり方、定例会開催の周知方法 | ※他議会の取り組み状況等調査後に協議開始 |
| 市民参加の促進 | (1) 若者世代への主権者教育、市民参加の推進 | ●議事堂の活用方法 ●アウトリーチ型の取り組み方法 | ※本市執行部の取り組み状況等調査後に協議開始 |
| | (2) 有権者への情報伝達方法の改善 | ●選挙公報の改善策 | |
| 議会及び議員の政策立案及び政策提言機能の強化 | (1) 議員間討議の活発化及び、議員の政策立案能力等の向上 | ●議員間討議の現状、課題、改善策 | 令和3年6月～ |
| 多様な人材が活躍できる議会の環境づくり | (1) ハード・ソフト両面からの検討 | ●多様な人材が活躍できる議会の環境づくりに向けた改善策 | 令和3年6月～ |
| 議会におけるDXの推進 | (1) 議場におけるパソコン・タブレット端末の活用 | ●機器活用の方法、効果・課題 | ※他市議会や本市執行部の取り組み状況等調査後に協議開始 |
| | (2) 常任委員会のオンライン化（出席、参考人招致、現地調査など） | ●オンライン化の範囲、効果・課題、規定・設備の整備等の必要性 | |
| | (3) オンラインミーティングの実施（ZOOM等のアプリの活用） | ●オンライン化の範囲、効果・課題、設備の整備等の必要性 | |
| | (4) タブレット端末の双方向での活用 | ●活用方法、効果・課題 | |
| 議事堂のバリアフリー化の推進、設備の充実等 | (1) バリアフリー化の推進 | ●議事堂設備の課題、改善策 | ※他議会の取り組み状況等調査後に協議開始 |
| | (2) 設備の充実 | | |

※ 議会改革協議会での協議期間は、概ね2年を目途とする。

※ 「協議の進め方について」は、議会改革協議会の合意に基づき、変更可とする。

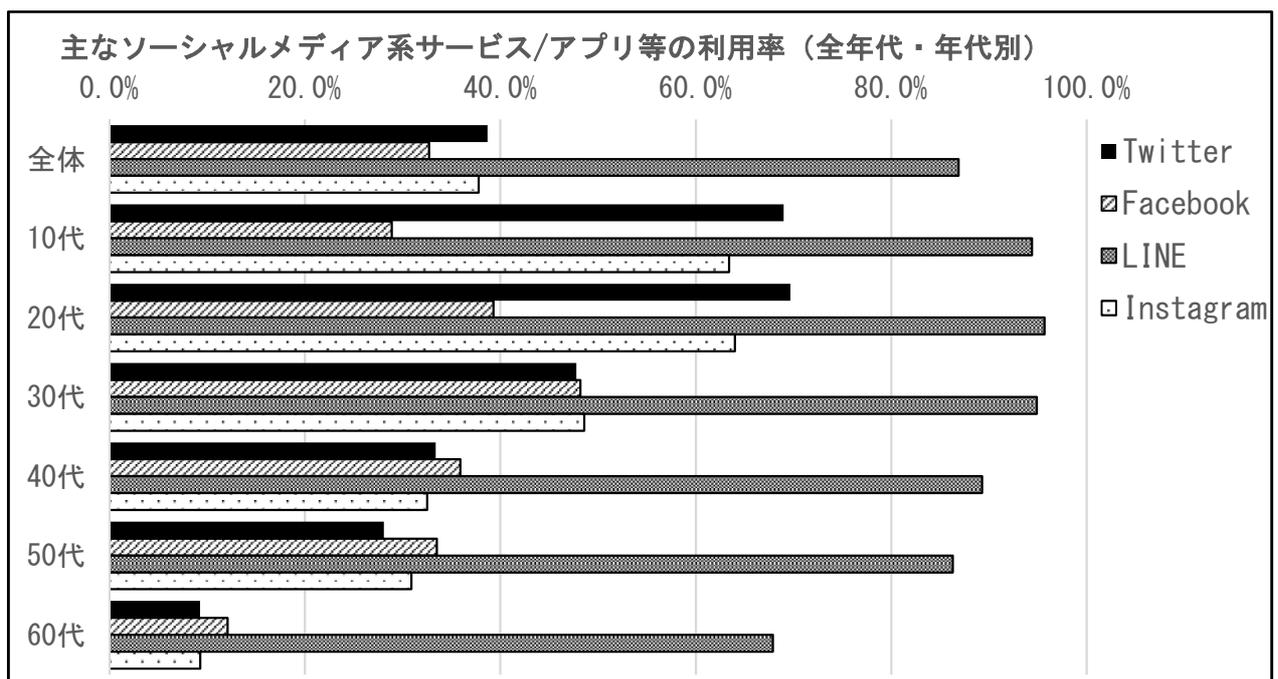
SNS各媒体の特徴・普及状況等

1 SNS各媒体の特徴等

| 媒体名 | 主な特徴 | 国内ユーザー数 (時点) | 情報発信できる コンテンツなど |
|-----------|--|------------------------|--------------------------------|
| Twitter | <ul style="list-style-type: none"> 短文（140字以内）の投稿のみ可 匿名性、拡散性が高い | 約4,500万人 (2017年10月) | テキストや 画像、動画 等をプッシュ 通知 |
| Facebook | <ul style="list-style-type: none"> 長文の投稿可 実名で登録（個人プロフィール要作成）、友達の承認、匿名性が低い 共通の関心を持つグループや、既知のグループへの参加を基本としたコミュニケーションツール | 約2,600万人 (2019年3月) | |
| LINE | <ul style="list-style-type: none"> 長文の投稿可 電話番号等で登録、友達の追加、匿名性が低い 少人数間、又は1対1を基本としたコミュニケーションツール | 約8,600万人 (2020年9月) | |
| Instagram | <ul style="list-style-type: none"> 長文の投稿可 匿名性、拡散性が高く、画像や動画投稿に特化 | 約3,300万人 (2019年6月) | |

※複数の情報サイトを参考に市議会事務局が作成

2 SNS各媒体の利用状況



※総務省情報通信政策研究所

「令和元年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000708016.pdf) をもとに作成

北九州市公式 SNS の運用状況

1 SNS 媒体別のフォロワー・友達数等

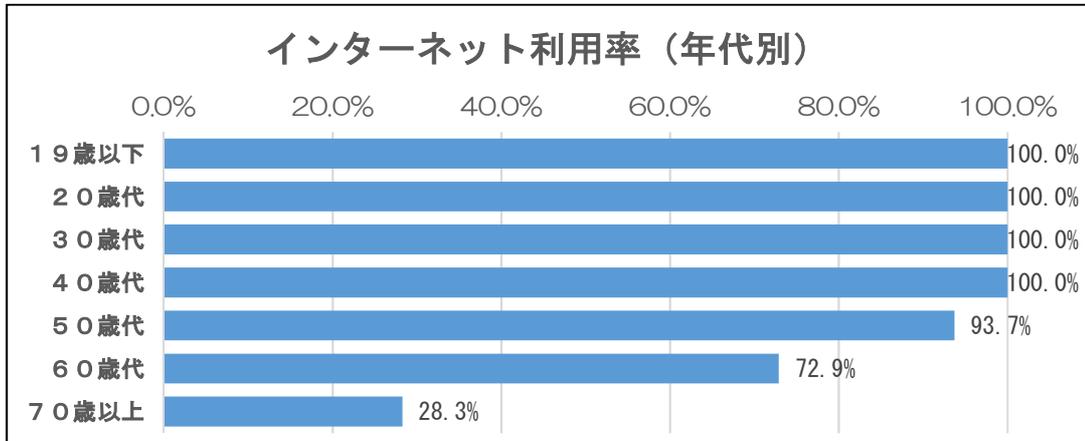
| 媒体名 | アカウント名 | フォロワー・友達数 (令和3年4月現在) | 運営主体 |
|-----------|----------|-------------------------|------|
| Twitter | 好きっちゃ北九州 | 11,026 人 | 広報室 |
| Facebook | | 5,187 人 | |
| LINE | 北九州市 | 22,948 人 | |
| Instagram | 好きっちゃ北九州 | 11,026 人 | |

2 アカウント・媒体別の投稿内容等

| アカウント・ 媒体名 | 投稿内容 | 投稿頻度 |
|---|---|------------|
| 好きっちゃ北九州 { Twitter Facebook } | <p><内 容></p> <p>① イベント開催や市の施設の情報 ② キャンペーン（重要な事業について所管課のコンテンツと連動） ③ 啓発、注意喚起等 ④ 新型コロナウイルス陽性者数 等</p> <p>※各所属からの掲載依頼及び広報課職員の取材に基づいて投稿。</p> <p><構 成></p> <p>① 情報の要点を簡潔に述べた短い文章 ② 詳細が記載されている市HPへのリンク ③ 本文に関連する写真や画像</p> <p>※特に③については、第一印象で興味を持ってもらう必要があるためデザイン等を工夫。</p> | 1日 2～5回 |
| 北九州市 { LINE } | Twitter、Facebook と同様の投稿を行うほか、災害時の警報等の送信や自動応答機能による開設避難所の案内などを実施。 | 1日 2～5回 |
| 好きっちゃ北九州 { Instagram } | <p>フォロワー等が「#(ハッシュタグ)好きっちゃ北九州」をつけて投稿した写真の中から、1枚を選択し公式 Instagram に掲載。</p> <p>投稿された写真は使用許諾を得たうえで、市ホームページやPR動画、市政テレビなどで活用。</p> | 週3回 |

北九州市のインターネット・SNSの利用状況

1 年代別で見るインターネット利用率



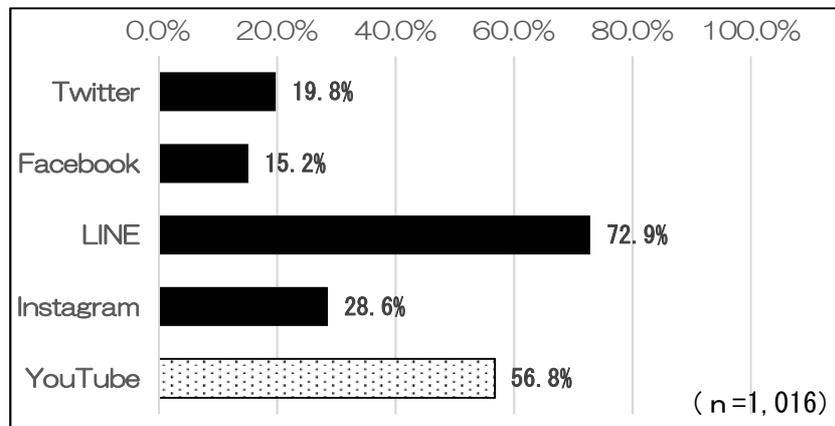
北九州市総務局：

「令和元年度 北九州市情報化アンケート調査 報告書」図 1 - 1 - 2 をもとに作成

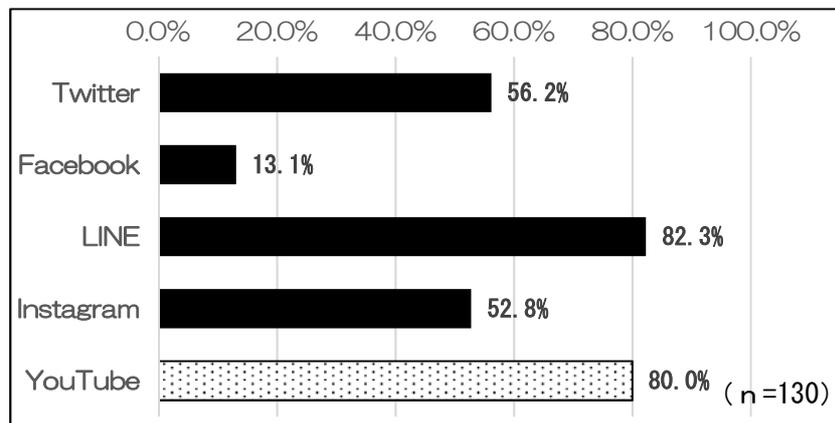
2 SNSの利用状況（年代別）

（1）普段活用しているSNS

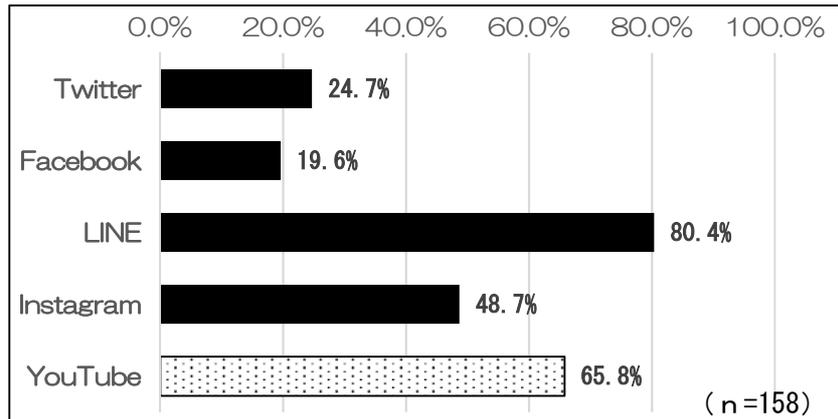
①全年代



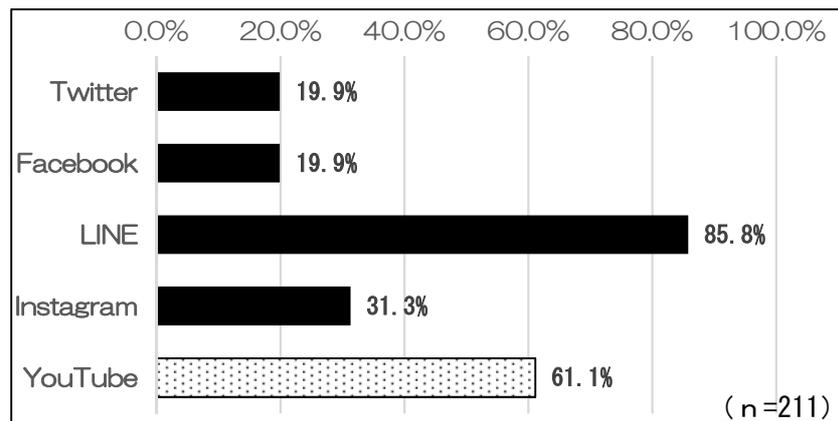
②15～29歳



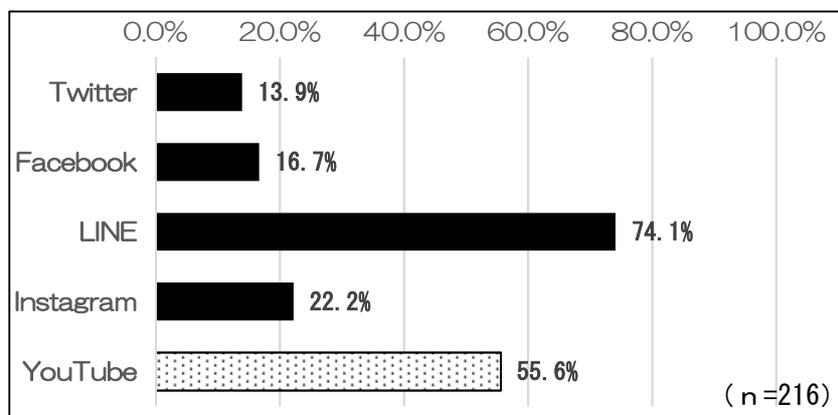
③ 30歳代



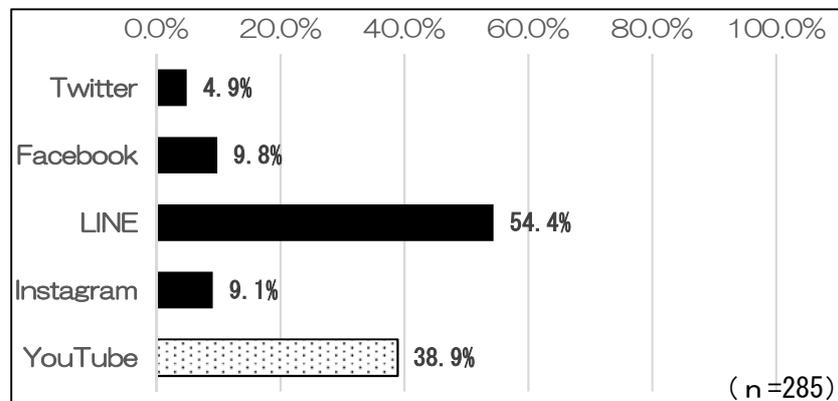
④ 40歳代



⑤ 50歳代



⑥ 60歳代以上



※①～⑥の図：北九州市広報室

「令和2年度 広報活動に関する調査 報告書」をもとに作成

3 各調査の概要

(1) 令和元年度 北九州市情報化アンケート調査

(令和元年度 北九州市情報化アンケート調査報告書 調査実施概要から抜粋)

① 調査の目的

北九州市では平成26年度に情報化実態調査を実施したが、その後5年が経過し、前回調査当時とは市民を取り巻く環境等様々な部分で大きな変化が生じていると推測される。本調査は、そうした市内の情報化実態を把握することを目的として実施した。

② 調査の内容

| 実施内容 | | |
|---------|-----------------|----------|
| ・調査対象者 | 北九州市在住、18歳以上の男女 | |
| ・抽出サンプル | 4,000名(無作為抽出) | |
| ・調査方法 | アンケート調査(郵送法) | |
| ・調査時期 | 令和2年1月10日～31日 | |
| 回収結果 | | |
| 郵送数(a) | 有効回収数(b) | 回収率(b/a) |
| 4,000件 | 1,529件 | 38.2% |

③ 回答者の属性

| 単位：% | 全体 | 19歳以下 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳以上 | 無回答 |
|------|-------|-------|------|------|------|------|------|-------|-----|
| 全体 | 1,529 | 1.3 | 6.9 | 10.8 | 15.3 | 14.6 | 19.9 | 30.5 | 0.7 |

(2) 令和2年度 広報活動に関する調査

(令和2年度 広報活動に関する調査報告書 調査の概要から抜粋)

① 調査の目的

この調査は、現在、北九州市が行っている広報活動が市民にどのように意識・利用され、またどのような情報が必要とされているかなどを把握し、今後の市政広報活動の参考とすることを目的として実施した。

② 調査の内容

| 実施内容 | | |
|---------|--------------------------------------|------------|
| ・調査対象者 | 令和2年9月1日現在の住民基本台帳に記載された15歳以上79歳以下の男女 | |
| ・抽出サンプル | 行政区分人口構成比を考慮して3,000人を抽出 | |
| ・調査方法 | 郵送配布・郵送回収による郵送調査法 | |
| ・調査期間 | 令和2年11月16日～12月9日 | |
| 回収結果 | | |
| 配布数(a) | 有効回収数(b) | 有効回答率(b/a) |
| 3,000件 | 1,469件 | 49.0% |

③ 回答者の属性

| 単位：% | 全体 | 15～19歳 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 | 45～49歳 | 50歳代 | 60歳代 | 無回答 |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|------|-----|
| 全体 | 1,469 | 3.3 | 2.9 | 3.4 | 4.9 | 6.7 | 6.9 | 8.4 | 17.6 | 44.2 | 1.8 |

政令指定都市（議）会のSNSの利用状況

（令和3年5月時点）

1 SNS媒体別の利用状況

| 媒体名 | 利用状況 | | |
|-----------|------|--------------|-----|
| Twitter | 5市 | 内、市アカウント利用1市 | 25% |
| Facebook | 12市 | 内、市アカウント利用2市 | 60% |
| Instagram | 1市 | — | 5% |
| LINE | 0市 | — | 0% |

2 各政令指定都市の利用状況

| 都市名 | | 活用状況 | 広報手段 | 内容 | 更新頻度 | 登録者数等 |
|-----|-------|------|-----------|---|------|--------------------|
| 1 | 札幌市 | 無 | | | | |
| 2 | 仙台市 | 無 | | | | |
| 3 | さいたま市 | 無 | | | | |
| 4 | 千葉市 | 有 | Twitter | <ul style="list-style-type: none"> 定例会（開会日、予定会期）のお知らせ 傍聴・議会中継などのお知らせ 常任委員会、特別委員会などの情報 その他市議会からのお知らせ | 随時 | 1,610人 （フォロワー数） |
| | | | Facebook | | | 517人 （フォロワー数） |
| 5 | 川崎市 | 有 | Twitter | <ul style="list-style-type: none"> 本会議、委員会等日程のお知らせ インターネット中継のお知らせ 議長、副議長の出席行事 その他市議会からの各種お知らせ （議会 広報紙の発行、テレビ番組の放映等） | 随時 | 1,055 （フォロワー数） |
| | | | Facebook | | | 385人 （フォロワー数） |
| 6 | 横浜市 | 有 | Twitter | <ul style="list-style-type: none"> 市会日程のお知らせ インターネット中継、テレビ番組の放映日程のお知らせ 市会ホームページの更新情報等 その他市会からのお知らせ | 随時 | 1,724人 （フォロワー数） |
| | | | Facebook | | | 756人 （フォロワー数） |
| 7 | 相模原市 | 有 | Facebook | <ul style="list-style-type: none"> 市議会日程のお知らせ その他議会局からのお知らせ （視察受入風景、市議会だより発行、市議会ホームページ更新状況等） | 随時 | 2,506人 （フォロワー数） |
| | | | Instagram | | | 177人 （フォロワー数） |

| 都市名 | | 活用状況 | 広報手段 | 内容 | 更新頻度 | 登録者数等 |
|-----|------|------|----------------------|---|---------------------|---------------------|
| 8 | 新潟市 | 有 | Facebook | <ul style="list-style-type: none"> 市議会ホームページ更新のお知らせ（本会議・委員会の日程、代表・一般質問通告要旨、議決結果、会派別賛否、市議会だより等） 行政視察等の報告（委員会視察、議会報告会、主権者教育等） | 随時 | 105人 （フォロワー数） |
| 9 | 静岡市 | 有 | Facebook （市アカウント） | <ul style="list-style-type: none"> 定例会開会または閉会 本会議（総括質問） 正副議長選にかかる所信表明会 その他のお知らせ（議長表敬、議員研修会、議会だよりの発行、議場見学、委員会視察、条例検討会等） | | 6,479人 （フォロワー数） |
| 10 | 浜松市 | 無 | | | | |
| 11 | 名古屋市 | 無 | | | | |
| 12 | 京都市 | 有 | Facebook | <ul style="list-style-type: none"> 市会日程のお知らせ インターネット中継のお知らせ 正副議長の活動 市会だより等の発行情報 等 | 週 2～3 回 程度 | 722人 （フォロワー数） |
| 13 | 大阪市 | 無 | | | | |
| 14 | 堺市 | 無 | | | | |
| 15 | 神戸市 | 有 | Facebook | <ul style="list-style-type: none"> 市会日程のお知らせ 審議情報や議会での取り組みなど | 随時 | 1,469人 （フォロワー数） |
| 16 | 岡山市 | 有 | Facebook | <ul style="list-style-type: none"> 本会議の会期日程のお知らせ 委員会の案内 市議会からのお知らせ など | | 46人 （フォロワー数） |
| 17 | 広島市 | 有 | Facebook | <ul style="list-style-type: none"> 会議日程（本会議、常任委員会、特別委員会）のお知らせ 一般質問（総括質問）の発言者及び発言通告項目 議会中継情報 広報紙発行及び広報番組放映情報 その他議会事務局長が必要と認める情報及び事項 | | 257人 （フォロワー数） |
| 18 | 北九州市 | 有 | Facebook （市アカウント） | 市議会中継のお知らせ | | 5,192人 （フォロワー数） |
| | | | Twitter （市アカウント） | | | 11,000人 （フォロワー数） |
| 19 | 福岡市 | 有 | Twitter | <ul style="list-style-type: none"> 市議会からのお知らせ 市議会ホームページの更新情報など | 561人 （フォロワー数） | |
| 20 | 熊本市 | 有 | Facebook | <ul style="list-style-type: none"> 本会議・委員会の開催 議長・副議長の公式行事への出席 市議会ホームページの更新情報 その他議会関連情報 | 483人 （フォロワー数） | |

北九州公式 Facebook



Facebookで好きっちゃ北九州【北九州市】さんのコンテンツをもっと見よう

ログイン または 新しいアカウントを作成

北九州市公式 Twitter

好きっちゃ北九州【北九州市公式】 x +

twitter.com/city_kitakyushu

好きっちゃ北九州【北九州市公式】 3,813 件のツイート

フォロー

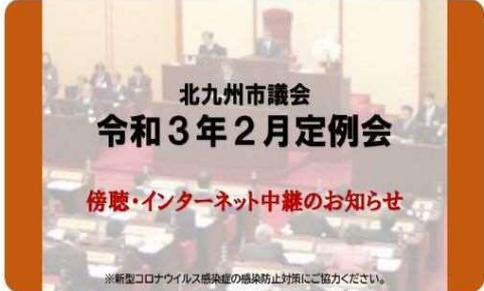
検索 キーワード検索

話題を検索

設定

好きっちゃ北九州【北九州市公式】 @city_kitakyushu · 2月23日

【市議会傍聴・中継のお知らせ】
2/24(水)~3/26(金)まで、令和3年2月定例会が開かれます。市議会の様子は、傍聴のほか、ケーブルテレビとインターネット中継でご覧になれます。詳細は、市議会HPをご確認ください。
傍聴について⇒city.kitakyushu.lg.jp/sigikai/file_0...
中継について⇒city.kitakyushu.lg.jp/sigikai/file_0...



北九州市議会
令和3年2月定例会
傍聴・インターネット中継のお知らせ

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力ください。

1 21 107

5 23

FRaU (フラウ) · 今日
2児の母・福田萌、娘が学校で号泣...シンガポールでの子育て事情を語る

東洋経済オンライン · 5 時間前
成功者にあつて普通の人にはない「自制力」の鍛え方

さらに表示

おすすめトピック

話題のツイート
トレンド [フォロー](#)

スポーツ
スポーツ全般 [フォロー](#)

ウマ娘 プリティーダービー
シリーズ作品 [フォロー](#)

「いま」起きていることを見つけよう
Twitterなら、「いま」起きていることをいち早くチェックできます。

ログイン アカウント作成

OS: Windows 10

議会及び議員の政策立案及び政策提言機能の強化

1 関係規定等

■北九州市議会基本条例

| |
|---|
| <p>(議会の役割及び活動原則)</p> <p>第2条 議会は、合議制である議会の特性を踏まえ、議事機関として、次に掲げる役割を担うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p> <p>(3) <u>市政の課題について先進事例等の調査を行い、政策立案及び政策提言を行うこと。</u></p> <p>2 議会は、前項前号に掲げる役割を果たすため、次に掲げる原則に基づき活動するものとする。</p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p> <p>(2) <u>議員相互間及び市長その他の執行機関との討議を活発に行うこと。</u></p> |
| <p>(議員の役割及び活動原則)</p> <p>第4条 議員は、次に掲げる役割を担うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p> <p>(2) <u>市政の課題について、政策立案及び政策提言を行うこと。</u></p> |
| <p>(議会運営)</p> <p>第9条 議会は、議会の運営に当たり議会活動の公正性及び透明性を確保し、<u>議員相互間の活発な討議が行われるよう努める</u>とともに、議員平等の原則に則り民主的で円滑な運営を推進する。</p> <p style="text-align: center;">～ 略 ～</p> |

2 議員間討議の状況

(1) 本市議会の状況

■前任期の常任委員会における実績：全委員会・4年間の合計 35回

(討議の主な機会)

- ・所管事務調査における調査事項の選定
- ・調査報告書の取りまとめ
- ・行政視察の視察先の決定や視察後の意見交換 などの機会に実施

■討議活発化に向けた取り組み

- ・各正副委員長が各委員会において、積極的に実施。

(2) 政令指定都市(議)会の状況

(※令和3年5月：市議会事務局による聞き取り調査の結果)

■実施している政令指定都市(議)会…16市

(本市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市)

■実施していない政令指定都市(議)会…4市

(札幌市、さいたま市、相模原市、熊本市)

3 議員提案政策条例（参考）

（1）本市議会における制定状況

| 条例名 | 議決日 施行日 | 提案者 |
|---|---------------------------------------|---------|
| 北九州市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例 (平成 20 年 9 月 8 日条例第 43 号) | 平成 20 年 9 月 2 日 平成 20 年 9 月 9 日 | 議員 18 名 |
| 北九州市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例 (平成 23 年 6 月 28 日一部改正) | 平成 23 年 6 月 28 日 平成 23 年 8 月 1 日 | 議員 9 名 |
| 北九州市商店街の活性化に関する条例 (平成 25 年 10 月 15 日条例第 35 号) | 平成 25 年 10 月 8 日 平成 25 年 11 月 1 日 | 経済港湾委員会 |
| 北九州市中小企業振興条例 (平成 26 年 12 月 15 日条例第 69 号) | 平成 26 年 12 月 8 日 平成 27 年 4 月 1 日 | 経済港湾委員会 |
| 北九州市子ども読書活動推進条例 (平成 27 年 7 月 3 日条例第 39 号) | 平成 27 年 6 月 26 日 平成 27 年 7 月 3 日 | 教育水道委員会 |
| 北九州市官民データ活用推進基本条例 (平成 29 年 12 月 20 日条例第 44 号) | 平成 29 年 12 月 8 日 平成 29 年 12 月 20 日 | 議員 43 名 |
| 北九州市子どもを虐待から守る条例 (平成 30 年 12 月 19 日条例第 76 号) | 平成 30 年 12 月 12 日 平成 31 年 4 月 1 日 | 保健病院委員会 |

※議員や委員会の提案によって制定された政策条例。

※議員提案であっても、議員定数や議員報酬、政務活動費、委員会など、議会や議員に関する条例は除く。

(2) 議員提案政策条例の制定状況（政令指定都市（議）会比较）

《平成23年4月～令和2年12月》

| 都市名 | 条例制定件数 | 都市名 | 条例制定件数 |
|-------|--------|-----|--------|
| 横浜市 | 12 | 京都市 | 4 |
| 神戸市 | 10 | 大阪市 | 4 |
| さいたま市 | 8 | 福岡市 | 4 |
| 名古屋市 | 6 | 堺市 | 3 |
| 北九州市 | 5 | 新潟市 | 2 |
| 岡山市 | 5 | 熊本市 | 2 |
| 仙台市 | 4 | 札幌市 | 1 |
| 川崎市 | 4 | 浜松市 | 1 |
| 相模原市 | 4 | 千葉市 | 0 |
| 静岡市 | 4 | 広島市 | 0 |
| 合計 | | 83 | |

(3) 政策立案へ向けた支援

■政策立案支援事業

- 目的等 : 地方分権時代に対応した市議会を目指し、高度な政策立案能力の向上やこれらに伴う知識を養うために、議員の政策立案・法制実務等に際して、議員活動の効果的な支援を図ることを目的に、政策立案過程、若しくは議員立法過程又は研修を実施する場における、講演会、勉強会の開催等を対象として支援を行うもの。
- 事業開始 : 平成21年度
- 実績 : 令和2年度までの12年間で延べ24回開催
- 主な内容 : 公共交通政策に関すること、まちづくりに関すること、空港に関すること、地方創生に関すること など

多様な人材が活躍できる議会の環境づくり

1 ワーク・ライフ・バランスに関する国や本市の動き

(1) 国

平成19年に政労使の合意により「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を定め、その中で、多様な生き方が選択・実現できる社会を作るために、企業、働く人、市民、行政がそれぞれの役割を果たしていくことを求めている。

(2) 本市

平成21年に、企業や働く人など関係者が一体となって積極的に働き方や暮らし方を見直す取り組みを展開し、共同でワーク・ライフ・バランスを推進することを宣言した。

(3) ワーク・ライフ・バランス推進に関する国の制度等

<仕事と家庭の両立支援制度> ※育児・介護休業法等に定めるもの

| | |
|-------------|---|
| 出産・育児に関するもの | ①産前・産後休暇、②育児休業、③子の看護休暇、④所定外・時間外・深夜勤務の制限 |
| 介護に関するもの | ①介護休業、②介護休暇、③所定外・時間外・深夜勤務の制限 |

①・②・③について：3-(1) 参照

<働き方の見直し> ※国の働き方改革実行計画に掲げる主な分野

| |
|--|
| ①長時間労働の是正、②労働生産性の向上、③柔軟な働き方がしやすい環境整備（情報通信技術（ICT）の活用等）、④病気の治療、子育て介護等と仕事の両立、障害者の就労の推進 など |
|--|

③について：協議事項「5 議会におけるDXの推進」において協議予定

④について：3-(1) 参照

2 議員を取り巻く状況

■全国市議会議長会の動き

- ・令和3年2月、「標準市議会会議規則」第2条及び第91条 欠席の届出に関する規定を改正
- ・改正の主な考え方
 - ①女性をはじめ多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備の一環として、議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、既に規定されている事由に加え、「育児」「介護」等を具体的に例示として明文化する
 - ②「育児」「介護」等については、高齢化と世帯の縮小が進む中、男女を問わず必要となる事由と考える
- ・主な改正内容
 - ①女性議員の産休期間明記
 - ②会議欠席事由に「出産」に加え、「育児」、「看護」、「介護」「配偶者の出産補助」を明文化

3 本市議会における具体的な取り組み

(1) 規定の整備等ソフト面の取り組み

全国市議会議長会「標準市議会会議規則」の改正を受け、「北九州市議会会議規則」の一部改正について、現在、議会運営委員会において協議中

＜北九州市議会会議規則 新旧対照表：第2条関係（会議に関する規定）＞

| | |
|---|--|
| 新 | (欠席の届出) 第2条 議員は、 公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由 のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、 出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前 の日から当該出産の日後 8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 |
| 旧 | (欠席の届出) 第2条 議員は、 疾病、出産その他の事故 のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、開議後参着したとき、又はその日の会議が終わるまでの間に議事堂から退出しようとするときは、その旨を議長に届け出なければならない。 |

※第83条（委員会に関する規定）も同様に改正予定）

(2) 施設の整備等ハード面の取り組み

ア 議員に係るもの

㊦休養室

- ・体調不良時の療養やおむつ交換等の際に利用可能

㊦議場

- ・登壇時における段差解消のためスロープを設置し、演台まで車いすでの移動が可能（移動時は市議会事務局書記が補助。演台は高さ調節が可能）
- ・議員の身体的特性等に応じ、議員席への車いすでの着席（既設の椅子の撤去）、議員席への発言残時間表示板の設置等を実施

イ 傍聴者に係るもの（参考）

㊦特別傍聴室

- ・乳幼児連れや、ご高齢の傍聴者にご使用いただける段差のない防音仕様の傍聴室で、柔らかいマットやベビーシートなどを備えた、カーテンで仕切ったスペースにおいて、おむつ替えなどが可能

㊦多目的トイレ

- ・ベビーチェアやベビーシートを設置

㊦議場・委員会室等

- ・補聴器の貸し出し
- ・議場一般傍聴席への磁気ループの設置
- ・委員会室等へのポータブル型磁気ループシステムの設置
- ・手話・要約筆記派遣団体の紹介

4 他政令指定都市（議）会の事例

障害のある議員への配慮について規定している都市：7市

- ・ 議場において合理的配慮を必要とする者に対して、適切な対応を行うことを定めた規定（横浜市）
- ・ 障害を有する議員への対応は、議会運営委員会で協議して、議員の状況に応じて特例措置を設ける（静岡市）
- ・ 表決に際して、起立に代えて挙手によることを認める規定
（さいたま市、広島市、熊本市）
- ・ 議員が車椅子で本会議に出席する場合、議席で着席のまま発言することを認めている（広島市）
- ・ 視覚障害者議員に限り、代表・一般質問時での発言残時間を、発言残り時間表示装置の音を発信することによって知らせることを規定（新潟市）
- ・ つえ等を携帯して議場または委員会の会議室に入ることができる規定
（相模原市）
- ・ 視覚障害者議員が委員長に就任した場合、補助員に事務局職員を充てることを規定（新潟市）

障害のある議員への配慮に関する特徴的な取り組み

- ・ 本会議における投票による表決の際に、登壇して投票することが困難な議員について、代理投票を認めた（仙台市）
- ・ 起立することが困難な議員について、本会議又は委員会における表決に際して、起立に代えて挙手によることを認めた（仙台市、さいたま市、静岡市、名古屋市、京都市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、熊本市）
- ・ 視覚障害者議員について、正副議長選時の点字投票への対応、本会議や委員会の資料の点訳やデータでの提供、議場及び委員会室への電子点字ノートの持ち込み
（新潟市）
- ・ 本会議での質問に際して、事務局職員による資料揭示の補助（さいたま市）
- ・ 磁気誘導ループ補聴システム、イヤホンボックスを設置（さいたま市、北九州市）
- ・ 車椅子を利用する議員について、可動式の演壇の設置
（さいたま市、横浜市、神戸市、北九州市）
- ・ 車椅子を利用する議員について、議席の着脱化（大阪市、北九州市）
- ・ 議場内のスロープ設置又は手すりの設置
（さいたま市、横浜市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）
- ・ 議場内における移動に係る事務局職員による介助
（さいたま市、名古屋市、北九州市）
- ・ 本会議場への入退場に際し、つえや車いすの使用を許可（京都市、北九州市）
- ・ （取組みを検討中）令和4年度の本庁舎（議会機能含む）建て替えの中でヒアリンググループの設置等各種バリアフリー対応について実施予定（川崎市）

妊娠中、又は育児中の議員への配慮について規定している都市：16市

- 議員の「出産」を議会の会議欠席の理由に規定
(札幌市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、京都市、大阪市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市)
- 議員の配偶者の出産補助等を議会の会議欠席の理由に規定
(岡山市「岡山市議会会議規則第3条第1項」、
熊本市「熊本市議会会議規則第147条の2」)

妊娠中、又は育児中の議員への配慮に関する特徴的な取り組み

- 議会フロアの多目的トイレに「おむつ替え台」を設置。また、休養、更衣、授乳等を必要とする場合に利用することができる女性議員用休養室を設置(横浜市)
- 出産を控えた議員に対し、議席で水を飲むこと、本会議の起立表決の際に、起立に代えて挙手で意思表示を行うことを許可(京都市)
- 妊娠・出産を理由に、期間を定めた欠席届を提出した事例(大阪市)
- 議会棟のトイレ改修にあわせて、議場フロアの車椅子用トイレにベビーベッドを設置(神戸市)
- 妊娠している議員に対して、演壇に椅子を準備し着座にて質問を行うことを認めた(熊本市)

堺市議会 議会向上会議 第44回会議(令和2年1月27日)

【資料1】「障がいのある議員や妊娠している又は育児を行う議員への配慮について」
調査結果をもとに市議会事務局が作成